

## 公営企業会計適用の取組状況(令和2年4月1日時点)

### 【概要】

#### <簡易水道事業(表1)>

- 人口3万人以上の団体においては、「適用済」が300団体(全体の96.5%)で前年度比25.4%増となった。
- 人口3万人未満の団体においては、「適用済」が248団体(全体の42.3%)で前年度比6.8%増、「適用に取組中」が157団体(全体の26.8%)で前年度比16.1%増となり、全体で405団体(69.1%)となった。

#### <下水道事業(表2)>

- 人口3万人以上の団体における下水道事業のうち公共下水道事業及び流域下水道事業については、「適用済」が809団体(全体の99.9%)で前年度比39.9%増となった。
- 人口3万人以上の団体におけるその他の下水道事業については、「適用済」が343団体(全体の71.5%)で前年度比30.8%増となった。
- 人口3万人未満の団体の下水道事業について、「適用済」が193団体(全体の23.7%)で前年度比8.9%増、「適用に取組中」が351団体(全体の43.0%)で前年度比23.3%増となり、全体で544団体(66.7%)となった。

表1 簡易水道事業※1

(単位 団体・%)

	人口3万人以上		人口3万人未満		全団体	
	R2.4.1時点	H31.4.1時点	R2.4.1時点	H31.4.1時点	R2.4.1時点	H31.4.1時点
① 適用済	300 (96.5%)	221 (71.1%)	248 (42.3%)	209 (35.5%)	548 (61.1%)	430 (47.8%)
② 適用に取組中	6 (1.9%)	83 (26.7%)	157 (26.8%)	63 (10.7%)	163 (18.2%)	146 (16.2%)
小計	306 (98.4%)	304 (97.7%)	405 (69.1%)	272 (46.3%)	711 (79.3%)	576 (64.1%)
③ 検討中	5 (1.6%)	7 (2.3%)	158 (27.0%)	208 (35.4%)	163 (18.2%)	215 (23.9%)
④ 検討未着手	0 (0.0%)	0 (0.0%)	23 (3.9%)	108 (18.4%)	23 (2.6%)	108 (12.0%)
合計	311 (100%)	311 (100%)	586 (100%)	588 (100%)	897 (100%)	899 (100%)
(参考)合計 (統合・廃止確定等を含む)	314 -	316 -	594 -	594 -	908 -	910 -

※1 簡易水道事業については、上水道事業への統合に伴う公営企業会計適用の取組も集計している。

表2 下水道事業※2

(単位 団体・%)

	人口3万人以上				人口3万人未満		全団体	
	公共下水道事業及び流域下水道事業		その他の下水道事業		R2.4.1時点	H31.4.1時点	R2.4.1時点	H31.4.1時点
	R2.4.1時点	H31.4.1時点	R2.4.1時点	H31.4.1時点				
① 適用済	809 (99.9%)	489 (60.0%)	343 (71.5%)	197 (40.7%)	193 (23.7%)	120 (14.8%)	1,003 (61.3%)	610 (37.2%)
② 適用に取組中	1 (0.1%)	322 (39.5%)	34 (7.1%)	158 (32.6%)	351 (43.0%)	160 (19.7%)	353 (21.6%)	482 (29.4%)
小計	810 (100%)	811 (99.5%)	377 (78.5%)	355 (73.3%)	544 (66.7%)	280 (34.5%)	1,356 (82.8%)	1,092 (66.6%)
③ 検討中	0 (0.0%)	4 (0.5%)	77 (16.0%)	76 (15.7%)	246 (30.1%)	410 (50.5%)	252 (15.4%)	418 (25.5%)
④ 検討未着手	0 (0.0%)	0 (0.0%)	26 (5.4%)	53 (11.0%)	26 (3.2%)	122 (15.0%)	29 (1.8%)	130 (7.9%)
合計	810 (100%)	815 (100%)	480 (100%)	484 (100%)	816 (100%)	812 (100%)	1,637 (100%)	1,640 (100%)
(参考)合計 (統合・廃止確定等を含む)	819 -	819 -	501 -	506 -	819 -	820 -	1,650 -	1,651 -

※2 下水道事業は、公共下水道事業(特定公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を含む。以下同じ。)、流域下水道事業、農業集落排水施設事業、漁業集落排水施設事業、林業集落排水施設事業、簡易排水施設事業、小規模集合排水処理施設事業、特定地域生活排水処理施設事業及び個別排水処理施設事業をいう。

(注1) 本調査は、都道府県及び市区町村(一部事務組合を含む。)を対象にしている。

(注2) H31.4.1時点の数値は、昨年度公表後の数値の異動を反映している。

(注3) 「統合・廃止確定等」は、地方債の償還のみの事業(想定企業会計)を含む。

(注4) 一の団体において同一の事業が複数又は複数の事業がある場合は、取組が最も進んでいる事業を取組状況として集計している。

<参考>

- 都道府県別、市区町村等別の調査結果の詳細については以下 URL を参照。  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/c-zaisei/kouei\\_kaikei.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei_kaikei.html)
- 「公営企業会計の適用の推進について」(平成 27 年 1 月 27 日付け総務大臣通知)  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000336548.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000336548.pdf)  
「公営企業会計の適用の推進に当たっての留意事項について」  
(平成 27 年 1 月 27 日付け総務省自治財政局長通知)  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000336549.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000336549.pdf)  
「公営企業会計の適用の更なる推進について」(平成 31 年 1 月 25 日付け総務大臣通知)  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000597144.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000597144.pdf)  
「公営企業会計の適用の推進に当たっての留意事項について」  
(平成 31 年 1 月 25 日付け総務省自治財政局長通知)  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000597145.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000597145.pdf)